

報道関係各位

一般社団法人 日本製薬工業協会

製薬協コード・オブ・プラクティス「製薬協コード理解促進月間」 のお知らせ

日本製薬工業協会（以下「製薬協」）コード・コンプライアンス推進委員会は、本年度も 11 月を「製薬協コード理解促進月間」と位置付け、以下のテーマのもと、会員会社における取組を実施します。

テーマ：理解から実践へ ～私たち一人ひとりの行動が信頼をつくる～

昨年度は、製薬協コードの改定を踏まえ、その内容の理解・浸透に取り組みました。本年度は、その取組をさらに発展させ、製薬協コードを日常業務において実践し、定着させることを目指します。

製薬協は、本活動を通じて、製薬協コードのさらなる実践を促進し、製薬業界に対する社会の信頼の向上に努めてまいります。

製薬協コード・オブ・プラクティスの概要および今年度のポスターについては、別紙をご参照ください。

別紙

1. 製薬協コード・オブ・プラクティスの概要
2. ポスター「製薬協コード理解促進月間」

—本件に関する問い合わせ先—

一般社団法人 日本製薬工業協会 広報部

TEL：03-3241-0374

2026 年 10 月 15 日

<別紙>

製薬協コード・オブ・プラクティスの概要

一般社団法人 日本製薬工業協会
コード・コンプライアンス推進委員会

1. 製薬協コード・オブ・プラクティスの概要

日本製薬工業協会（以下「製薬協」）は、医療用医薬品の適正使用を推進するため、1993 年に「医療用医薬品プロモーションコード」を制定しました。その後、業界の自主規範としてこれを発展させた「製薬協コード・オブ・プラクティス」（以下「製薬協コード」）を 2013 年 1 月に制定し、同年 4 月から実施しています。製薬協コードは、会員会社の役員・従業員が、研究者、医療関係者、患者団体、卸売業者などに対して行うあらゆる企業活動を対象としています。

2018 年 11 月の改定では、以下の 4 部構成を導入しました。

- I-1. コード・オブ・プラクティス
- I-2. 医療用医薬品プロモーションコード
- II-1. コード・オブ・プラクティスの解説
- II-2. 医療用医薬品プロモーションコードの解説

さらに、2019 年 10 月には「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン」の全面適用を受けて内容を見直しました。

直近では、2025 年 5 月に改定を行い、主に以下の点を変更しました。

- ✓ 国際的な基準である IFPMA コードおよび国内ガイドラインとの整合性を踏まえ、プロモーションの定義を見直し
- ✓ コード・オブ・プラクティスと医療用医薬品プロモーションコードの重複部分を整理し、記載内容を明確化

今回の改定を通じて、製薬協は会員各社に対し、改定内容の理解・浸透を促し、企業活動におけるコンプライアンスのさらなる推進に取り組めます。

2. 2026 年度「製薬協コード理解促進月間」の取組

テーマ：理解から実践へ ～私たち一人ひとりの行動が信頼をつくる～

昨年度は、製薬協コードの改定を踏まえ、その内容の理解・浸透に取り組めました。本年度は、その取組をさらに発展させ、製薬協コードを日常業務において実践し、定着させることを目指します。

製薬協は、ウェブサイト等を通じて本取組を対外的にも発信し、製薬産業として社会の信頼に応え続ける姿勢を示していきます。

－本件に関する問い合わせ先－
一般社団法人 日本製薬工業協会 広報部
TEL：03-3241-0374

理解から実践へ

— 私たち一人ひとりの行動が信頼をつくる —

製薬協コード理解促進月間
コードオブプラクティス
製薬企業に働く全ての役員・従業員の行動規範です



私たちの部門の実践宣言

部 門 名：

部門代表者名：

